

平成 29年 09月 01日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

青森型優良住宅「未来tunagu家」

グループの名称

青森県優良住宅協会

直近採択グループ番号

04-0134-0025

(グループ代表者)

代表者名

日野 高一

代表者印

代表者所属先

日野建ホーム株式会社

代表者所在地

青森県青森市柳川2-62

代表者電話番号

017-723-6161

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社石郷岡

事務局担当者名

中島 豪

印

事務局郵便番号

036-8061

事務局所在地

青森県弘前市神田2-3-12

事務局電話番号

0172-35-2100

事務局FAX

0172-35-2135

事務局担当者E-mail

gou_nakajima@ishigoka.jp

B. 平成29年度における補助対象の木造住宅の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、三世帯同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		5	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		2	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	2	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
	長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		0	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		1	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	1	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		5	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸					
		申請が未確定(上限100万円)		1	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	1	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸					
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		2	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸					
			上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
申請が未確定(上限100万円)		2	戸							
加算申請		上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	2	戸						
		上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)	1	戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	申請が確実(上限150万円)		2	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸						
		上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限150万円)		1	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	1	戸						
		上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数	申請が確実(上限165万円)		3	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸						
		上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
	申請が未確定(上限165万円)		1	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	1	戸						
		上記の内、三世帯同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸						
C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	0	棟	/					
			0	m ²						
		申請が未確定	0	棟						
			0	m ²						
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	優先1: 特定被災地である施工事業者。優先2: 長寿命型、高度省エネ型の施工実績のない、又は少ない施工事業者。優先3: 申請確定の施主がいる施工事業者。									
E. 平成28年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	当初予算	採択戸数	5	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	当初予算	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	当初予算	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
優良建築物型										
当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
当初予算	採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 青森型優良住宅「未来tunagu家」	(地域型住宅供給対象地域) 青森県全域
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 青森県優良住宅協会	(結成年) 2010年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0134-0025	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
① 地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	青森型優良住宅「未来tunagu家」の特徴として「雪と地震に強い家」として構造材を105mm以上の材を使用し骨太とする。また、環境にやさしく省エネルギーな居住水準の向上、経済的な住環境設備機器の採用を推進していく。	◎
② 地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	構造材の過半を合法木材を取得した材とする。羽柄材のうち、10%以上を青森県産材認証制度により産地証明のなされた材を使用する。また、森林の活性化やCO2排出量の抑制、地域循環型社会への貢献等を目的とし、①ベレットストーブ又は薪ストーブ、②太陽光発電システムの導入。③ヒートポンプ式冷暖房システムの導入。④高効率給湯器の導入。⑤第一種換気システムのいずれか1つ採用する。	◎
③ 地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	青森県は雪国ということもあり、屋根からの落雪や積雪による家屋の倒壊等の被害が少なくないことから、屋根形状や隣地境界、雪対策に配慮した安全な住宅の普及に取り組んでいく。	◎
④ ①～③の背景	青森県は本州最北端に位置し、全域に於いて寒さが厳しい。特に日本海側の津軽地方は豪雪地方であり、今年(平成28年度)も積雪による建物の倒壊や交通マヒ等、大きな被害をもたらした。その為、建物の配置や屋根形状等は落雪や除排雪を考慮した建物になっており、特に屋根形状の特徴として、無落雪屋根が多く普及している。また、日本海と太平洋に囲まれている為、海洋型地震が多く、津波による被害も記録されている。 以上の内容を踏まえ、青森型優良住宅「未来tunagu家」の特徴ある地域型住宅の目標を設定した。	◎
⑤ その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	青森県のブランドとして根強い「青森ヒバ」を住宅の内外装の仕上げ材にできる限り使用することで、伝統的なデザインを継承していく。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: グループ構成員内において木材や建材の共同購入を検討しており、これにより規格寸法や仕様ルールの統一化が図れる。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: グループ構成員内において木材や建材の共同購入を検討しており、これにより使用建材等の統一化が図れる。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 青森県優良住宅「未来tunagu家」のガイドラインを作成し、仕様ルールや標準価格の「見える化」を行い、グループ構成員が活用できるだけでなく、一般消費者にも説明理解していただくことで住宅生産体制の構築が図れる。	◎
②-1 建材・資材調達のコスト削減	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: グループ構成員内において木材や建材の共同購入を検討しており、これによりコストや納期、スムーズな材料調達が可能と考える。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 特に県産材のヒバ、スギについては時期によって入手に時間が要することがあり、原本事業者並びに製材加工業者と情報の共有を行うことで、グループ構成員内においてのスムーズな材料調達が可能となった。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 青森県優良住宅協会として「地域型住宅グリーン化事業」実行委員会を開設しており、今後も生産体制の合理化に向けた内容を盛り込み、年4回の実行委員会の開催を行い検討していく。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 青森県優良住宅協会としてのホームページを開設しており、一般消費者への情報提供やグループの取組実績、構造や仕様ルール、完成見学会開催等のお知らせを随時更新し、住宅の生産に寄与する。	◎
b.		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 本申請内容は、青森県が作成(当協会会長も策定委員として参加)した「雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン」を参考に作成した。特に、雪と寒さに強い住まいを作るための技術基準について、県が目指すものと方向性を共にすることで、消費者の信頼性を確保できるものと考えている。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 青森県優良住宅協会「地域型住宅グリーン化事業」実行委員会のメンバーを中心に施工中の現場を視察、仕様ルールに基づいた住宅か否かの住宅視察会を行っている。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: グループ構成員の全施工事業者が活用できるように「統一見積書」を作成し、一般消費者に説明、理解していただくことで互いの信頼性の向上に努める。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的な取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 住宅引渡し時に「青森県優良住宅 未来tunagu家」の仕様と適合していることを証明する「未来tunagu家」証明書を発行する。また、お施主様の疑問や不安を解消するために相談窓口を開設し、一般消費者への信頼を獲得する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	特になし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 青森型優良住宅「未来tunagu家」	(地域型住宅供給対象地域) 青森県全域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 青森県優良住宅協会	(結成年) 2010年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0134-0025	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	① 住宅履歴情報の蓄積		
	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN維持管理書の提出と指定図書を住宅履歴情報「いえもり・かるて」情報サービス機関に蓄積と指定期間(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)の実施と完了報告書提出の整備。	◎
	①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNの推奨する積極的に利用し、団体割引等のメリットを呼びかけ、情報の入力方法やデータの蓄積方法について説明会を開催する。	◎
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN維持管理書の提出と指定図書を住宅履歴情報「いえもり・かるて」情報サービス機関に登録後、一般社団法人JBNより登録された施工事業者の情報が事務局へ配信、これにより確認する。	○
	② メンテナンス基準の整備		
	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 完成引渡し時にお施主様に日常の清掃とお手入れ、維持メンテナンス方法について「JBN住まいの管理手帳」を使用して説明を行う。また、併せて「引渡し説明確認書」に施主の署名捺印をもらうことを義務付ける。	○
	②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 完成引渡し時にお施主様に日常の清掃とお手入れ、維持メンテナンス方法について「JBN住まいの管理手帳」を使用して説明を行う。また、併せて「引渡し説明確認書」に施主の署名捺印をもらうことを義務付ける。	○
	②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN維持管理書の提出と指定図書を住宅履歴情報として「いえもり・かるて」情報サービス機関に登録後、一般社団法人JBNより登録された施工事業者の情報が事務局へ配信され、これにより確認し、施工事業者への補修点検時期等のアナウンスを行う。	○
	③ 住まいの管理		
	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 特になし	
	③-2 DIY体験会等の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 特になし	
	③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 完成引渡し時にお施主様に日常の清掃とお手入れ、維持メンテナンス方法について「JBN住まいの管理手帳」を使用して説明を行う。また、併せて「引渡し説明確認書」に施主の署名捺印をもらうことを義務付ける。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 青森県優良住宅協会「地域型住宅グリーン化事業」実行委員会において、お施主様からのクレームや相談等、維持管理内容について実行委員会において検討していく。	◎
	⑤ その他の維持管理の手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 特になし	
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 施工事業者が倒産等で工事中に工事の続行が不可能となった場合、また、完成引渡し後のアフターメンテナンス業務の継続が不可能となった場合、グループ実行委員会においてグループ内の工務店を斡旋、対象住宅の完成引渡しとアフターメンテナンス等を全面的にサポートする。	◎
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 建設業界に精通した弁護士等を招き、グループ内の施工事業者を対象に瑕疵担保責任の重要性と過去のクレーム等についての勉強会を年1回開催する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	特になし	

エ. グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】			◎、○ 記入欄	
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 未経験工務店(施工実績がない)又は少ない施工事業者を対象に一般社団法人JBNの協力指導を受け、設計実務に関する研修会や直接施工に携わる職人さんの技術力向上のための研修会を年2回開催する。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 未経験工務店(施工実績がない)または少ない施工事業者を対象に一般社団法人JBNの協力指導を受け、省エネ基準(外皮計算、一次エネルギー消費量)の計算方法について年2回の研修会を開催し、グループ全体で品質管理向上を目的とした共通ルールを決定する。	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が企画、運営等にあたる。その後の受講者へのフォローを行うと共に省エネ基準に関する相談窓口を設置し共通ルールに遵守しているか否かを傾聴する。	◎	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿型住宅、高度省エネ型住宅の施工実績のないまたは少ない施工事業者を対象にまずは、重要性を認識させる意識改革を行い、実務業務に関する煩わしさを払拭させ、受注にどう結び付けていくかという内容で研修会を年2回開催する。施工実績のない施工事業者の数を現状より減らす。	◎	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 2020年の省エネ基準適合住宅の義務化に向けての対応として、グループ内において技術力向上のための研修会を段階的に開催し、長寿型住宅、高度省エネ型住宅の生産を現状の1.5倍の実績棟数を目標とする。	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域学生の「インターシップ」の生徒(将来産業に携わる学生)受入れに積極的に取り組み、施工現場等における就業体験を通して専門分野の知識や技術を総合的に理解していただくとともに、これからの住宅産業の重要性を根拠から築き上げていく。	◎	
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 160 今年度の参加目標人数 20	グループの多くのメンバーが既に省エネ技術講習会を受講しているが、未だ受講していない施工事業者を中心に30名以上の受講を参加目標とする。	◎
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 310 今年度の参加目標人数 20	グループの多くのメンバーが既に省エネ技術講習会を受講しているが、未だ受講していない施工事業者を中心に70名以上の受講を参加目標とする。	◎
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 全国木造住宅生産体制推進協議会または一般社団法人JBNの協力指導を受け、グループ構成員だけの省エネ技術講習会を開催し、アナウンス、会場設営等、グループ構成員が中心となって参加促進していく。	◎	
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 国土交通省が推奨する長期優良住宅リフォーム事業にも対応するべく、積極的に研修会に参加するなどし、グループ内独自の施工内容や仕様ルール等を確立することを目標とする。	◎	
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ構成員の施工事業者による木造建築を通じての技術支援、後継者や人材育成、大工技能の向上を次世代へ継承していく取組を推進していく。	◎	
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	一般社団法人全国木造建設事業協会、一般社団法人JBN、青森県、当協会4団体が協力し、災害時の応急仮設住宅の建設に向けた協定書の締結を行い、災害時に発生する様々な問題点を迅速に対応する体制を構築している。	◎	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 青森型優良住宅「未来tunagu家」	(地域型住宅供給対象地域) 青森県全域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 青森県優良住宅協会	(結成年) 2010年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0134-0025	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

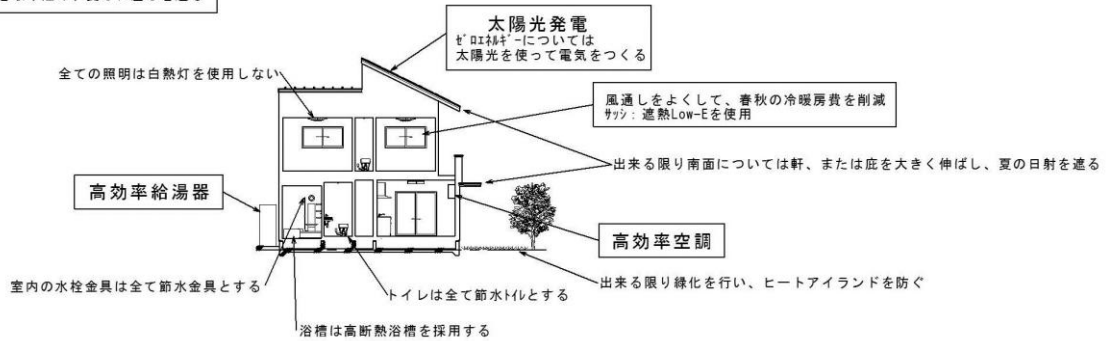
キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

3地域の場合	……	<u>0.36 (W/m²K) 以下</u>		
		エネルギー削減率 (R)	<u>103.1%以上</u>	
		エネルギー削減率 (Ro)	<u>31.0%以上</u>	太陽光発電を除く数値
4地域の場合	……	<u>0.36 (W/m²K) 以下</u>		
		エネルギー削減率 (R)	<u>101.1%以上</u>	
		エネルギー削減率 (Ro)	<u>30.1%以上</u>	太陽光発電を除く数値

住宅の高断熱化
冬は日差しを取り込み、夏は日差しを遮る



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。